平成２３年（フ）第２３号
岐阜県多治見市平井町４丁目117番地の１
レオパレスＭＤＩコウワ107
債務者　東濃燃料サービスこと　加藤　秀男
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大岡　琢美
4　破産債権の届出期間　平成23年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月１日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年５月25日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２３年（フ）第２８号
岐阜県土岐市土岐津町土岐口33番地の16
債務者　山下　明洋
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　慎也
4　破産債権の届出期間　平成23年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月１日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月25日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２３年（フ）第１８号
福井市門前２丁目612番地　クオレモンゼン105号、旧住所福井県大野市泉町11番16号
債務者　影路　照男
1　決定年月日時　平成23年３月３日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　健治
4　破産債権の届出期間　平成23年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月14日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月31日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１６号
岐阜県中津川市加子母2093番地４
債務者　佐藤　金夫
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　美和　勇夫
4　破産債権の届出期間　平成23年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年６月１日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２３年（フ）第２５号
岐阜県中津川市苗木4598番地の189
債務者　新井　貞夫
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤知恵子
4　破産債権の届出期間　平成23年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月１日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２３年（フ）第３２号
奈良県橿原市中曽司町107番地
債務者　中村　雅光
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　智巌
4　破産債権の届出期間　平成23年５月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月６日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（フ）第３７号
松江市栄町22番地９　松尾アパート２号棟102
債務者　來海　敏子
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　有理
4　破産債権の届出期間　平成23年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年６月14日まで
松江地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第５号
北海道余市郡余市町栄町25番地32、前住所北海道余市郡余市町大川町５丁目71番地
債務者　鳥山　祐治
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関口　正雄
4　破産債権の届出期間　平成23年５月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月21日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年６月20日まで
札幌地方裁判所小樽支部

平成２３年（フ）第４号
北海道小樽市末広町２番６号、住民票上の住所北海道小樽市花園３丁目21番18号　綿谷澄子方
債務者　佐々木あずさ
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木場　知則
4　破産債権の届出期間　平成23年５月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月28日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年６月27日まで
札幌地方裁判所小樽支部

平成２３年（フ）第９３号
埼玉県川越市寿町１丁目2272番地３
債務者　塚本　隆二
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長　　宏一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年４月27日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第８２８０号
大阪市旭区新森４―12―５　旭グレイス406号、住民票上の住所大阪市旭区新森７丁目２番24号
債務者　田口　忠徳
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　　潤
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月12日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６６８号
大阪府豊中市旭丘１番７―802号、前住所大阪府豊中市夕日丘２丁目15番５―406号
債務者　ＭＡＶＥＲＩＣＫＳこと　阿部　一仁
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　慎也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月12日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年４月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６６９号
大阪府豊中市旭丘１番７―802号、前住所大阪府豊中市夕日丘２丁目15番５―406号
債務者　阿部　幸子
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　慎也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月12日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年４月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７４号
仙台市宮城野区中野字出花西15番地の１　ネオハイツ中野栄401
債務者　笠原めぐみ（旧姓鈴木）
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀田紳一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月２日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成23年５月２日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第１１１号
宮城県石巻市湊字鹿妻山１番地18
債務者　日野　敏勝
1　決定年月日時　平成23年３月３日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥山　　梢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月８日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月２日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２３年（フ）第５６号
大津市石山寺２丁目18番３号
債務者　谷口　訓通
1　決定年月日時　平成23年３月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　和宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月18日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成23年５月２日まで
大津地方裁判所民事部